

町田市児童青少年課学童保育クラブ会計年度任用職員募集要項
(放課後児童支援員(補助))

職名	会計年度任用職員(パートタイム)
種別・職種	会計年度補助職員・放課後児童支援員(補助)
業務内容	学童保育、障がい児保育、行事や避難訓練の実施等
募集人数	1名
募集条件	放課後児童支援員の資格を有する方。 放課後児童支援員認定資格研修の受講資格を有する方。
任用期間	採用日～2026年3月31日 任期満了後、勤務成績等一定の条件を満たした場合、再任用の対象となります。
勤務日数	月20日
勤務時間	午前8時～午後7時のうち、実働5時間、 いずれもシフト制。平日は基本的に午後からの勤務となります。
勤務地・部署	町田市中町1-20-30(町田第一小学校敷地内) 中央学童保育クラブ
報酬額	月額141,000円 別途、通勤手当、時間外勤務報酬の支給があります。 期末・勤勉手当の支給があります。
報酬支払日	当月21日(21日が土日祝日の場合、当該日の前の平日)
休暇	年次有給休暇、その他休暇制度があります。
加入保険等	社会保険、雇用保険等に参加します。
身分・服務	地方公務員法、町田市条例等が適用されます。
人事評価	別に定める人事評価表により人事評価を行います。
その他	学童保育クラブの職員として、必要なスキルの向上を目的とした研修(放課後児童支援員資質向上研修)を業務の中で受講することができます。
応募方法	町田市ホームページ内の会計年度任用職員募集「中央学童保育クラブ会計年度任用職員募集」に記載のある「町田市会計年度任用職員選考申込書」をダウンロードし、必要事項を全て記載の上、児童青少年課まで郵送または持参してください。 提出された書類は返却いたしません。 【締切】各月15日 午後5時必着 (15日が土日祝日の場合、当該日の前の平日) 【提出先】町田市役所子ども生活部児童青少年課学童保育係 〒194-8520 町田市森野2-2-22
選考方法	一次選考(書類審査)二次選考(面接)
問い合わせ先	町田市役所子ども生活部児童青少年課 岩田・富田 電話番号:042-724-2182

★放課後児童支援員認定資格研修の受講資格★

下記のいずれか条件を満たしていること。

- ・保育士または社会福祉士の資格をお持ちの方
- ・教員免許をお持ちの方
- ・5年以上放課後児童健全育成事業に従事した方
- ・2年以上児童福祉事業^{※1}または放課後児童健全育成事業に類似する事業^{※2}に従事し、かつ高校を卒業した方
- ・大学または大学院にて、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専攻する学科（研究科）またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方

※1…例）放課後児童クラブ、児童館、保育所、幼保連携型認定こども園等

※2…例）放課後児童教室、プレイパーク、民間学童、幼稚園等

放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者とは、「遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある者」とします。例えば、放課後子供教室に従事していた者のほか、地方公共団体や民間団体が実施する、児童の遊びの場を提供する事業（いわゆる「プレイパーク」や「民間学童」など、児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施している類似の事業など）において、児童と継続的な関わりを持っていた者等が考えられます。ここでは、児童と積極的な関わりを持つことが必要であり、単なる見守りなどの経験は含まれません。なお、遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある者が対象であり、例えば、学習支援を目的とする塾等で、児童に対し継続的に勉強を教えていたとしても、他に遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験がない限り、対象とはなりません。

●詳しくは、こちらをご確認ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/fukushi/r6jyukousikaku>